

令和6年保存版『家庭ごみの正しい分け方・出し方パンフレット』は  
右記二次元コードからご確認ください。(ホームページID: 1002418)



# リチウムイオン電池等を使用した製品の捨て方について

充電電池が外せない製品

充電電池が外せる製品

本体ごと **有害危険ごみ** へ  
※袋やメモ紙に「充電電池入り」と表示

温度計・体温計 乾電池 蛍光灯 ※モバイルバッテリー ※電子タバコ  
刃物類 ガスライター スプレー缶 使い切って。穴あけは不要です。

品目ごとに袋を分けて出してください。  
※印はリチウムイオン電池等を使用した製品で、充電電池が外せない製品の例です。品目ごとに袋を分けて出してください。

刃物類は **刃物** その他の品目は **⊕** と袋に書いてください。

充電電池は **リサイクルBOX** へ

回収協力店一覧 一般社団法人 JBRC から

**この缶が目印!**

※一般社団法人JBRC「小型充電式電池安全回収のハンドブック」から抜粋

本体は **燃やさないごみ** へ

アルミホイル 電球・LED照明 ホースは50cm未満に切って。

石油ヒーターは**タンクと油受皿の灯油を完全に抜き、晴れの日に出してください。**

⊗ と袋に書いてください。

**リサイクルマーク**

Ni-Cd ニカド電池 Ni-MH ニッケル水素電池 Li-ion リチウムイオン電池

リチウムイオン電池等にはこのようなマークがついています。このマークを見つけたら、上の図のとおり捨ててください。  
※リサイクルマークの有無など、ご不明な点がございましたら下記連絡先にご相談ください。

リチウムイオン電池等を使用している製品 (一部例)

電子タバコ モバイルバッテリー 電気カミソリ 電動ハブラシ ゲーム機 コードレス掃除機

**リチウムイオン電池等の誤った捨て方によって、全国的に火災が発生しています!!**

**「容器包装プラスチック」や「燃やさないごみ」へは絶対に混ぜないでください!!**



## 流山市家庭用指定ごみ袋でのごみ出しについて

**指定ごみ袋を使うごみ**

<p><b>燃やすごみ</b> (燃やす)</p> <p>水切りにご協力ください。</p> <p>枝はひもで縛って排出可。葉・枝は1世帯3袋(束)まで。枝は長さ50cm、直径10cm未満に切って</p> <p><b>黒字の指定ごみ袋</b></p>	<p><b>容器包装プラスチック</b> (フ)</p> <p>プラマークがついている物 ※マークがないプラスチック製品は、「燃やさないごみ」です。</p> <p>軽くすすいで出してください。</p> <p><b>緑色の字の指定ごみ袋</b></p>
--	---

※どのごみも **他市の指定ごみ袋は使用できません。**

指定ごみ袋を使わないごみ

燃やさないごみ、ペットボトル、有害危険ごみは中身の確認できる透明性のある袋

**流山市クリーンセンター ☎04-7157-7411**  
(令和8年3月発行)

イラストの出典: 経済産業省ウェブサイト ごみイラスト素材集、日本容器包装リサイクル協会ウェブサイト 素材集、いらすとや